

鳥取駅前風紋広場へのトイレ設置についてご意見を募集します！

1 意見募集について

鳥取市では「鳥取駅周辺に公衆トイレがない」との市民からの声などから、風紋広場にトイレを設置する検討を行なっています。このトイレを設置することについて、市民の皆様のご意見を募集します。

なお、鳥取駅北側の駅前広場および風紋広場は、現在鳥取県が管理していますが、平成26年4月から鳥取市が管理する施設となる予定です。

2 トイレ設置検討の背景

◇鳥取駅周辺にはいつでも誰でも気軽に利用できる公衆トイレがなく、直近の公衆トイレは駅から離れた場所にあります。また、周辺の店舗や施設にあるトイレは、営業時間外の時間帯には利用できません。(参考図を参照)

- ・ 駅南側、鉄道記念物公園:改札口から概ね 250m。
- ・ 駅北側、弥生公園:改札口から概ね 600m。

◇風紋広場で開催されるイベントに訪れる方や、鳥取駅周辺の施設を利用する市民から、近隣に公衆トイレがなく不便との声が寄せられています。

◇まちの玄関口である鳥取駅近隣に、いつでも誰でも利用できるトイレを設置することで利便性を高めたいと考えています。

3 設置するトイレについて

◇設置場所

- ・鳥取駅前広場(ケヤキ広場やタクシー乗り場周辺)は、道路区域であることから建築物を設置できないため、風紋広場に設置を検討しています。

◇整備にあたっての考え方

- ・風紋広場モニュメントの取り扱い方針案に整合した計画とします。
- ・景観に配慮し、鳥取市景観形成審議会に意見を伺い計画をまとめます。
- ・設置位置は、歩行者の動線や既存施設との関係など、諸条件を考慮して定めます。
- ・バリアフリー基準に則り、多機能トイレを含んだトイレを整備します。

4 意見募集の期間と方法

◇募集の期間: 平成25年11月20日～平成25年12月20日

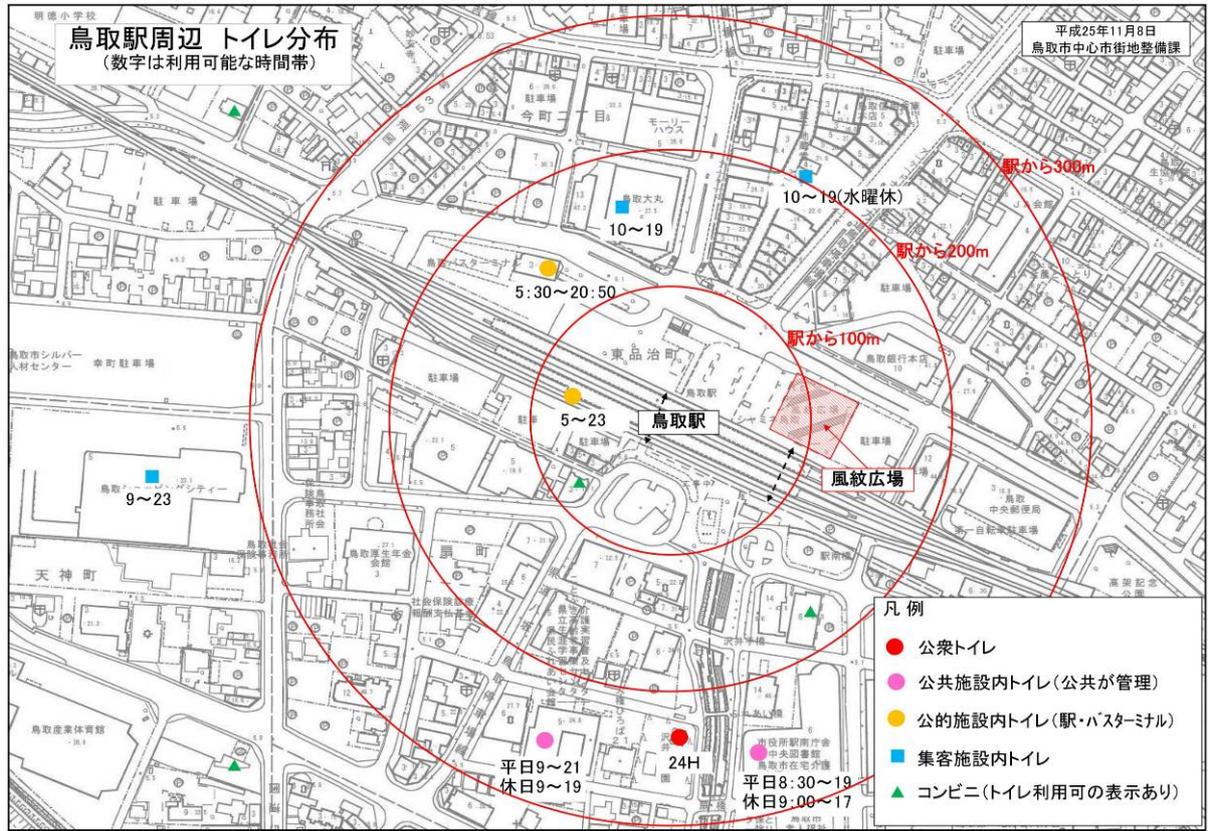
◇募集の方法: 鳥取市役所へ郵送、ファクシミリ、電子メールにて提出(様式自由)

◇問い合わせ先: 鳥取市役所 都市整備部中心市街地整備課(〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地)

電話 0857-20-3278(直通) ファクシミリ 0857-20-3048

電子メール shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp

【参考図】鳥取駅周辺のトイレ分布



【現況の様子】 ※矢印は番号毎の撮影方向

